

国松地区まちづくりだより

R6.3月 第5号

国松土地区画整理組合が設立！

令和5年12月1日(金)午前10時より、国松土地区画整理組合事務所にて「国松土地区画整理組合設立総会」が開催されました。

すべての議案については満場一致でご承認いただき、これにより土地区画整理事業が本格的にスタートすることになりました。

また、本組合の理事長並びに副理事長をはじめとする組合理事が選出されるとともに、監事2名も併せて選出されましたので、ご就任されました監事の方々をご紹介します。

理事長 … 近藤利次

副理事長 … 入江仁志・近藤輝治

監事 … 大森朗子・奥野暢彦

(敬称略、50音順等)



<総会の様子>

組合設立後の取組みについてのご報告

土地区画整理法に基づく各種届け出や申請について、取り組んでおります。

○役員の氏名及び住所の届出 (提出先:寝屋川市)

○公印の届出 (提出先:寝屋川市)

○宅地造成に関する工事の許可申請書 (提出先:寝屋川市)

○自然環境の保全と回復に関する協定の協議申出書 (提出先:大阪府)

○土地区画整理事業の届出、説明 (報告先:大阪法務局枚方出張所、枚方税務署)

など

寝屋川市長へ支援を要請しました！

令和6年1月30日(火)に、国松土地区画整理組合を代表して、理事長並びに副理事長が、広瀬市長に本組合の運営等に関して、土地区画整理法第75条に基づく技術的援助を要請しました。

当日は、田中副市長並びに市役所職員の方々にもご同席いただき、国松地区のまちづくりについて様々な意見交換を行いました。

今後も引き続き、まちの魅力と活力を創出し、魅力あるまちづくりとなるよう、皆様と検討を重ねていきたいと思っておりますので、更なるご理解・ご協力をお願い致します。



<支援・要請の様子>



<寝屋川市役所 議会棟にて>

今後のスケジュール

- 令和 6年 3月下旬 ● 第2回総会
議決事項(予定) 土地評価基準、換地設計基準、令和6年度予算
- 令和 6年 4月下旬 ● 第3回総会
議決事項(予定) 事業計画書の変更
- 令和 6年 6月下旬 ● 仮換地指定の個別面談
仮換地について、計算過程や根拠を示し、個別にご説明いたします
- 令和 6年 7月中旬 ● 第4回総会
議決事項(予定) 仮換地指定の承認、令和5年度決算
- 令和 6年 7月下旬 ● 仮換地指定
仮換地通知書の発送、仮換地指定の効力発生

お問い合わせ先：寝屋川市国松土地区画整理組合 事務局

TEL：072-812-7263（平日9時～17時）事務局：八木事務局長

<ご不明な点やご意見・ご相談等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。>